

令和2年度船橋市地域保健推進協議会事前質問及び回答

3. 書面による事前報告

(1) 母子保健部会からの報告

【質問】

受診率比較について

生後1歳6か月児健診、3才児健診の受診率はほぼ確実とされていますが、4か月～11か月の健康相談の受診は任意的な要素もあり、やや低いと思います。訪問等で対応されていると思いますが、対策等をお教えてください。

【回答】

●4か月児健康相談について

対象者への支援として、問診票は全対象児に送付しており記入を促しておりますが、新型コロナウイルス感染症流行下での「面接」「訪問」といった対面での支援に抵抗感を持たれる方も多く、「電話」による相談対応を中心として行っております。

●9～11か月児健診について

令和元年度は87%でやや受診率が増加しましたが、9～11か月児健診は例年、他の健診と比べ受診率は低い結果となっています。

未受診者への受診勧奨は、受診の有無の把握が早くても受診後1～2か月後となり、未受診者を特定してからの勧奨は健診の時期を過ぎてしまいます。

そのため、現在は、母子健康手帳交付時と、4か月児健康相談の問診票等の送付時に、個別に受診勧奨を実施していますが、今後、その際に、9～11か月児健診の未受診が多いということと併せて、発育発達の確認のため大切な健診であるため必ず受診するよう伝えるなど、妊娠出産支援プランを活用し、より丁寧に勧奨を行うこと、ふなっ子アプリのプッシュ通知による勧奨、医療機関からも、9～11か月健診の受診勧奨をしていただくよう協力依頼をしていくことを考えております。

また、コロナ禍で、医療機関の受診を含めた外出に対する不安を抱える保護者の方もみられますが、乳児期の健診は、成長発達の変化の大きい時期の健診となりますので、健診の時期を逸することなく受診していただけるよう、感染対策と併せて勧奨していきたいと思っております。

令和2年度船橋市地域保健推進協議会事前質問及び回答

3. 書面による事前報告

(2) 地域保健対策に関する主要な事業の実施報告

②保健総務課

I 災害医療対策について

【質問】

災害時の感染症対策について

人命第一を目標にしていますが、トリアージ区分方法にコロナ等感染者かどうかを盛り込むことはできないか。また、コロナ感染症重症者等の病床が足りないと言われている中、自宅療養者の症状が悪化した場合の体制をどのように考えているのか。

【回答】

傷病者が病院前救護所に殺到する中で、トリアージ区分に感染症罹患の有無を含めての実施は困難であるため、通常実施しているトリアージ（スタート法）での実施を考えています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症を含めた基本的な感染症対策を実施し、災害時であっても感染拡大防止に努めてまいりたいと考えておりますので、感染が疑われる症状がある方への対応について医師会等の医療関係者と協議し検討してまいります。

自宅療養中に症状が悪化された方への対応体制につきましては、入院治療が必要な方は市内病院または市外病院への搬送も視野に入れて対応する体制となっております。

令和2年度船橋市地域保健推進協議会事前質問及び回答

3. 書面による事前報告

(2) 地域保健対策に関する主要な事業の実施報告

④健康づくり課

I 特定健康診査・特定保健指導について

【質 問】

特定健康診査受診率向上対策事業（A I を活用した受診勧奨）

目標値（30%・60%）設定の考え方が不明のため、40-74 歳も含め「改善している」との評価が正しいかどうか判断できません。しかし、「レセプト情報」により受診勧奨を行うことはユニークな方策として評価できるとも考えますし、本施策は別の角度から市民の健康維持・促進施策としても活用できないでしょうか。

【回 答】

評価の指標につきましては、40 歳代の受診率を指標としており、平成 28 年度と比べて受診率が向上していることから、評価を「改善している」としているものです。

また、「レセプト情報」につきましては、その他の事業（慢性腎臓病対策事業や糖尿病重症化予防対策事業等）でも活用しており、健康状態を把握し、適切な助言を行うことで、健康寿命の延伸に役立っているところです。

なお、目標値の設定の考え方につきましては、（40-74 歳：60%）は国が示している目標値になります。（40 歳代：30%）は、40 歳代の受診率が低いため、当年齢を重点的に勧奨する考えで、全員に勧奨を実施し、目標値は市独自で設定したものになります。計画策定時である平成 28 年度は 24.5%の実績であり、受診率向上が難しい年代であることを踏まえ、目標値を 30%としました。

令和2年度船橋市地域保健推進協議会事前質問及び回答

3. 書面による事前報告

(2) 地域保健対策に関する主要な事業の実施報告

④健康づくり課

I 特定健康診査・特定保健指導について

【質問】

後期高齢者の低栄養について

独居者ならびに老老介護世帯の健康確認は、コロナ禍でさらに交流が少なく、運動不足、食料の購入が減少していると思われます。それらの要因により、さらに体力、認知力の低下が予測されますが、介入方法、予防策がありましたら教えていただきたい。

【回答】

自粛生活中における自身の健康状態を知っていただき、自宅においても介護予防に取り組めるよう「健康スケール」「自宅でできる簡単な体操のちらし」を一定の年齢や要件のもと高齢者に継続して送付しております。令和2年度は81,261人に送付し、回答率は12月末時点で昨年度実績70.5%を上回る74.7%となっております。回答結果には、「元気度」や「3年後の要支援・要介護状態になるリスク」、運動・低栄養・口腔などの運動教室等の案内（教室の開催についてはコロナの状況による。）を通知しております。さらに足腰の衰えがみられる方には、医療機関などのリハビリテーション専門職などからアドバイスを受けることができる「足腰の衰えチェック」を行っています。また、未返送者に対しては、地域包括支援センター等で訪問等により実態把握を行っています。

そのほか、体操動画の作成や自宅でできる体操の市広報への掲載、体操指導士主催教室の参加者自宅にインターホンやポストを活用して「アクティブシニア手帳(介護予防手帳)」の配布を行いました。

また、今年度より保健指導の対象を75歳以上の後期高齢者にも拡大し、高齢者の特定を踏まえたフレイル予防対策などの保健指導を保健師や管理栄養士が行っております。健診の受診結果の血清アルブミンやBMIの値からフレイル（低栄養）の方を抽出し、電話や訪問・面接にて保健指導を行っています。その際には、体調や服薬状況、生活状況等を聞き取り、必要があれば配食サービスの案内や介護予防サービスの紹介、また、地域包括支援センターや医療機関等とも連携し対象者を支援しております。

令和2年度船橋市地域保健推進協議会事前質問及び回答

3. 書面による事前報告

(2) 地域保健対策に関する主要な事業の実施報告

④健康づくり課

Ⅱ 各種がん検診について

【質問】

【参考】 平成30年度各がん検診におけるプロセス指標の達成状況
精密検査受診率の実績が高く「許容値」を上回るにもかかわらず、「精検結果未把握率」の実績が高いものが一部みられますが、どのような要因なのでしょう
フォローアップ調査などは考えられないのでしょうか。

【回答】

精密検査の受診につきましては、

- ① 精密検査受診・医療機関や受診者より精密検査結果報告があったもの
- ② 精密検査未受診・受診者本人からの申告等で精密検査を受診しなかったことが判明しているもの
- ③ 精密検査未把握・①②以外の全てとなります。

ご指摘のとおり、未把握率が高い検診があるため、フォローアップとして、精密検査結果が把握できていない方に、市から受診勧奨通知の送付、検診実施医療機関から受診勧奨を実施しています。また、令和2年度からは、市、検診実施医療機関、精密検査実施機関と相互に情報共有を行うことで、受診率向上を図るとともに、結果の把握に努めています。今後もプロセス指標の許容値を達成できるよう、医師会と協議・検討を重ねていきたいと考えています。